

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋競輪組合
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区中村町字高畑68番地
工場等の名称	名古屋競輪場
工場等の所在地	名古屋市中村区中村町字高畑68番地
業種	サービス業（他に分類されないもの）
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	競輪場の運営
計画期間	令和3年4月1日 ～ 令和6年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月30日 ～ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 名古屋競輪場管理棟掲示板
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-411-0013		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

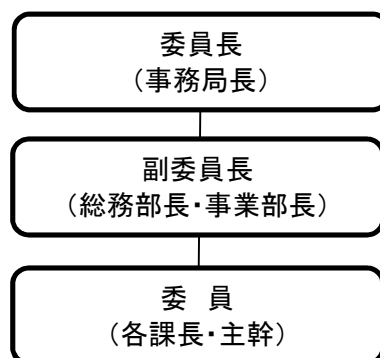
名古屋競輪組合は、環境面への負荷のかからないよう事務・事業の見直しを進め、地球温暖化対策を積極的に行うことにより、地球環境に優しい競輪場を目指す。

職員・従事員エリアについては、十分な省エネルギー対策・リサイクル活動を行うとともに、お客様エリアについてもお客様サービスの低下にならないよう心掛けながら省エネ対策を行う。

- 1 節電等省エネルギー対策を継続的に実施し、光熱水費の節減を行うとともに、CO₂排出削減を推進する。
- 2 廃棄物の発生を極力抑えるとともに、リサイクル活動を推進する。
- 3 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備改修にあたっては、省エネルギー機器の選定、廃棄物の減量化及びリサイクル資源の活用を推進する。
- 4 職員・従事員の環境保護に対する研修・啓発活動を行い、自主的に省エネルギー対策・リサイクル活動ができる人材育成を進める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

【名古屋競輪組合地球温暖化対策推進委員会】



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 2 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,660	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1,660	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,660	t-CO ₂	1,660	t-CO ₂	0.0	%

項 目	基準年度 令和 2 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 5 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

令和2年度に新型コロナの関係で使用料が減り実績には削減されましたが、今後は見通しが立たないため削減を目標にしますが現状維持とします。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 【冷暖房】	・事務所の冷房を28度暖房を21度を徹底する。 ・夏季のエコスタイル（クールビズ）冬季のウォームビズを実施する。 ・ブラインドの活用、窓ガラスへの断熱フィルムの貼り付け等による日射付加の減少。 ・利用しない部屋は運転停止に努める	令和5年度の電気使用量を令和2年度比3%削減
省エネルギー・省資源の行動の実践 【照明】	・不必要箇所の消灯を徹底する。 ・制御盤更新により、照明回路の細分化を図り、きめ細やかな点灯・消灯動作を導入。 ・LED等の省エネタイプの照明への取替を進める。	令和5年度の電気使用量を令和2年度比3%削減
省エネルギー・省資源の行動の実践 【OA機器】	・未使用時のOA機器のスイッチオフを徹底する。 ・退庁時に電源が切られていることを確認する。 ・OA機器の新規導入時には、省エネルギー型機器を選定する。	令和5年度の電気使用量を令和2年度比3%削減
自動車等輸送機関に対する対策	・待機時におけるエンジン停止の励行、不要なアイドリングの中止等など、環境に配慮したエコドライブを推進する。 ・公用車を運転する際は、タイヤの空気圧を点検し適当な状態での自動車利用に努める。	
廃棄物の排出抑制	・出走表等お客様に提供する紙媒体の枚数の適正化を図り、用紙利用の削減を図る。 ・両面コピー、2アップ等のまとめて印刷、裏面再利用等を徹底し、スケジュールソフト、電子メール、スキャン等を活用し、事務の電子化を推進する。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組